

# 第3期野洲市地域福祉計画 第3回策定委員会

日 時：令和2年11月9日（月）14：00～16：00  
場 所：人権センター 2階 交流研修室

## 1. はじめに

## 2. 議事

### (1) 第3期地域福祉計画について

- ① 計画名について
  
- ② 「安心」「安全」の取り扱いについて
  
- ③ 第1章 計画策定にあたって  
第2章 野洲市の地域特性  
第3章 計画の基本的な考え方  
（第4章 計画の展開（調整中））  
第5章 計画の推進に向けて

### (2) 計画の進捗管理等について

## 3. その他

- ・今後のスケジュール等

### ※配布資料

- 資料1 策定委員名簿
- 資料2 「計画名」に関する事前協議内容
- 資料3 「安心」「安全」に関する事前協議内容
- 資料4 今後のスケジュール
- 別冊1 地域福祉計画（20201109時点 素案）



## 第 3 期野洲市地域福祉計画策定委員名簿

| 区分 | 所属  | 氏名                          |
|----|---|-----------------------------|
| 1  | (1)学識経験者<br>京都ノートルダム女子大学(准教授)                 | サカイ クミコ<br>酒井 久美子           |
| 2  | (2)関係団体<br>(住民)<br>野洲市自治連合会                   | タケナミ カンジ<br>武浪 勘治(～R2.7.31) |
| 3  | (2)関係団体<br>(福祉団体)<br>野洲市社会福祉協議会               | タチイリ ユキモト<br>立入 幸基          |
| 4  | (2)関係団体<br>(地域)<br>野洲市民生委員児童委員協議会             | ツジ ミキオ<br>辻 幹雄              |
| 5  | (2)関係団体<br>(刑余者)<br>守山保護区野洲保護司会               | タナカ オサム<br>田中 修             |
| 6  | (2)関係団体<br>(子ども)<br>児童関係<br>(子ども子育て支援事業計画他より) | ヤマグチ ケイコ<br>山口 桂子           |
| 7  | (2)関係団体<br>(高齢)<br>高齢者関係<br>(高齢者保健福祉計画他より)    | タナカ ヨウコ<br>田中 陽子            |
| 8  | (2)関係団体<br>(障がい)<br>障がい関係<br>(障がい福祉計画他より)     | アサダ クニヤス<br>浅田 邦保           |
| 9  | (2)関係団体<br>(健康)<br>野洲市健康推進連絡協議会               | マサモト ユキミツ<br>政本 幸三          |
| 10 | (2)関係団体<br>(地域活動団体)<br>野洲市社会教育委員              | ミズシマ サチコ<br>水島 左知子          |
| 11 | (2)関係団体<br>(教育)<br>教育委員                       | アラカワ マチコ<br>荒川 真知子          |
| 12 | (4)一般公募<br>公募委員                               | イシハラ シゲキ<br>石原 繁樹           |
| 13 | (4)一般公募<br>公募委員                               | ミナミ アキコ<br>南 章子             |
| 14 | (3)行政関係職員<br>野洲市市民部長                          | タナカ チハル<br>田中 千晴(～R2.3.31)  |
| 15 | (3)行政関係職員<br>野洲市健康福祉部長                        | タカハシ ケンジ<br>高橋 謙二(～R2.3.31) |
|    |   | ナガオ ケンジ<br>長尾 健治(R2.4.1～)   |
|    |   | ヨシダ タカシ<br>吉田 和司(R2.4.1～)   |

(事務局：野洲市健康福祉部社会福祉課、市民部市民生活相談課、野洲市社会福祉協議会)

<委員の構成> ※野洲市附属機関設置条例により 15 人以内

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係する団体を代表する者
- (3) 関係する行政機関の職員
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

<委員の任期>

令和 2 年 1 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日

計画名に関する事前協議内容

(素案)

第3期 野洲市地域福祉基本計画

ふだんのくらしのしあわせ計画

～みんなで育む 安心のまち～

(仮称3)

(仮称1) ふだんのくらしのしあわせ計画

-みんなで創ろう!安心なまち-

(仮称2) みんなで育む安心のやす福祉プラン

【参考】旧案

案1:ふだんのくらしのしあわせ計画 -みんなで創ろう!安全・安心なまち-(やす)

案2:～みんなで育む安心のやす福祉プラン～

案3:294(ふくし)プラン

野 洲 市

(オール野洲市のイメージ)

## 20201102 政本委員

### 1. 表紙イメージについて（資料—1）

#### ①計画名に「基本」を入れる件

事務局案に異論はありません。

「基本」の使用は私の関係する「環境」の分野でも使っていますが、分野別計画の基礎となる計画であることを取り組み主体である市民、企業、行政職員等に周知させることが重要です。当然のことですが、基本計画を作れば終わりではなく、始まりです。目標を達成するための具体的な施策と活動計画に反映させ、運用を十分管理する必要があります。

#### ②仮称の件

仮称1「ふだんのくらしのしあわせ計画-みんなで創ろう！安心なまち-」を推奨します。

人生100年時代を迎え、みんながチャレンジする新しい地域福祉計画になるように「育む」より「創り」の方が前向きで良いと思います。

## 20201103 浅田委員

### 1. 計画名について

「基本」については、入れても入れなくてもどちらでもいいです。

（あえてどちらかと言うと、6:4で入れる方に賛成かな）

社会福祉法の規定に照らせば、入れない方になるのですが 全国的に見たら、入ってる所と入れてない所の両方があります。策定委員会で多数決で決めましょうか。

愛称については、「……しあわせ計画」というのは、どうもしっくりきません。「しあわせ計画」って何なの？っていう感じです。

ここは、シンプルに、愛称は抜きにして

第3期野洲市地域福祉基本計画

～みんなで創ろう！安心のまち野洲～

のようなものは如何でしょうか。（苦心して「ふくし」の語呂合わせを考えていただきましたが。。）

## 「安心」「安全」に関する事前協議内容

20200622 策定委員会

## ④計画の素案についての質疑

委員長：基本理念の部分について、意見ををお願いしたい。

浅田委員：「ともに生き」のところ、これを使ってもらったら良いと思うが、「安全」を入れるかどうかと思う。「安全安心なまちやす」というのがあって、総合計画でも安全安心を謳っているの  
で、入れてはどうかと思う。

事務局：「支えあう」の後ろか。

浅田委員：「ともに支えあう安全で安心して暮らせるまち」のような形。

南委員：安全という単語について、安全と安心の言葉は、同じようで全然違うということを普段から防災を広げている関係でお伝えしている。安心はソフト面で、安全はハード面。気持ち的なことなのか、実際、その設備や物が整っているかどうかという大きな違いがあると認識している。そういう意味では、安全とつけるにあたって、安全の定義が何になるのかを知りたい。安心の定義は書いてくれているのですごく納得できたが、安全を入れることに関しては、入れるのが悪いとかではなくて、説明を受けた時に、安心に対してはこういう意味があるという説明ができるが、安全については何が安全なのか漠然としている気がするの、それをお聞きしたい。

委員長：私のイメージでいくと、いわゆる防犯・防災という部分もあると思う。災害が起きた時に、予防という部分もちろんあるが、起きないようにとか、犯罪も起きない地域が良いわけで、安全な環境を作りつつ、それができれば安心につながるのだと思う。定義と言われると難しいが、考え方みたいところで話をさせていただいた。

吉田部長：安全の定義を問われると悩むが、基本的には安全が確保できて、初めて安心が感じられるという、その流れでセットになると思う。

立入委員：色々な考え方があると思う。事務局で地域福祉計画が上位計画という話もあって、ぶら下がっている障がい者とか子ども・子育て支援計画の中で、「すべての人が」という言葉が出てくる。上位計画としての基本理念は、ぶら下がっている計画の言葉から持ってくるのも一つの考え方だと思う。そう考えると、ぶら下がっている計画のすべては把握できていない中で、障がい者基本計画及び子ども・子育て支援事業計画では、「すべての人」という言葉を使っているの、地域福祉計画の表現で、しっかりと下位計画に指揮すべきではないかという考え方から、「すべての人」が良いと思う。

委員長：「誰もが」とか「みんなが」とか、「すべての人」を入れるか入れないかという部分で、「すべての人が」が必要ではないかという意見だったと思う。安全については、どうか。

事務局：持ち帰る。

委員長：しっかりと説明をした上で、安全という言葉を入れる方が良いのではないかという意見ということで良いか。

<中略>

委員長：市の色々な計画はすべて関連付いていて、その中で、必要な内容については盛り込む必要があるし、その取捨選択、関係性とか位置づけなども踏まえて、最終的な内容として検討していくというところよろしいか。今日のところの案として基本理念について読み上げさせていただくが、「すべての人がともに生き、ともに支えあう、安全で安心して暮らせるまちやす」ということで、賛成の方は拍手をお願いしたい。

委員一同：（拍手）

委員長：ありがとうございました。

#### 20200623 浅田委員

さて、昨日話題になった「安全・安心」に関して文科省のページに「安全・安心な社会の概念」というのがありました。参考までに添付いたします。ただし、かなり古い報告書です。

「安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会」の報告書で、2004年4月に出されたものです。

それから、以下の本に安全と安心についての簡潔な説明があります。

（ただし、本は読んでません。ネットで見ただけです）

『リスクマネジメントの真髄－現場・組織・社会の安全と安心－』

安全は、危険の程度が許容の範囲内にあると客観的に保証される状態であるのに対し、安心は、安全の程度を基にした個々の人間の主観に基づく信頼感覚であると説明できる。以上、ご参考までに。

#### 20200624 南委員

「安心」を得る為の「安全」であることは言うまでもなく、ではその「安全」を「市民の主体的な地域福祉活動の推進」のもとで市民で作り上げるという認識で間違いないのでしょうか？（結果、安全も得られる）

#### 20200624 事務局

安心・安全の点について、分野別計画の基本理念を下記のとおり確認しましたのでお知らせします。

「安心」を使っている計画はありましたが、「安全」を使っている計画はありませんでした。

しかし、各計画の中には「子どもの安全の確保」、「安全な地域社会」、「安全・安心の地域づくり」といった表現が盛り込まれているものもありました。

以下、分野別計画の基本理念

=====

##### 第7期野洲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本理念 高齢者が生きがいをもって自立し、いつまでも安心して生活を送ることができるまち～地域包括ケアシステムの深化と推進～

##### 野洲市子ども・子育て支援事業計画（第2期）

基本理念 豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために

##### 野洲市障がい者基本計画

基本理念 「すべての人が、ともに地域のなかでいきいきと暮らすことができるまち」

## いのち支える野洲市自殺対策計画

基本理念 誰も自殺に追い込まれることのない「人と人が支えあう安心なまち」の実現

### ほほえみやす 21 健康プラン

本計画においては、「自分の健康は自分でつくる」ための個人への働きかけとともに、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進するという考え方を基本に、市民をはじめ、関係団体、企業、学校等の様々な人々が主体的に参画して実践できる健康づくりを推進し、地域のつながりを基盤とした「人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を目指しています。

=====

引用終わり。

#### 20200624 政本委員

2) 基本理念に「安全」の文言を入れる件、必要と感じません。私は「安全」という言葉は安易に使わない考えです。

「安全・安心」を一对にして表現することが多いのですが、「安全は客観的（科学的データに基づく判断）なもの、安心は主体的（個人の判断）なもの」と別の尺度の上に成り立っているものと思っています。

うまく表現できませんが、「安心」の言葉には、「安全」も含むもっと広い事象が含まれているように感じています。

#### 20200626 水島委員

1) 基本理念に「安全」という文言を入れる件ですが、私は入れなくても良いのではと思います、その見解として、「安全」に関して安全の国際標準の定義でも「許容できないリスクがないこと」「危険をゼロにすること」となってます。

わかりやすく言えば「安全」の上というか「安全」があつてこそ「安心」があると思います。

「安全」「安心」を一对にして言う場合が多く「安心」の言葉には「安全」が含まれていると思いますので、基本理念として市民に示す場合、出来るだけ簡単にわかりやすく表現するのが良いと思います。

#### 20201102 政本委員

3. 「安全」の取り扱いについて

事務局案に異論はありません。

「安心」の意味について、「安心」とはなにがしかの「安全」の担保の上に成り立つものとの考えに立って使用すれば良いと思います。

#### 20201103 浅田委員

3. 安全の取り扱いについて

基本理念に「安全」を入れるかどうかですが、シンプルにするなら「安全」は抜きにしたらいと思います。

特に、今回は福祉計画という位置づけなので「安心」だけで充分とも思います。

文書の性格によって使い方を判断すればいいということになるでしょうか。

ただ、以前にも書きましたが、一言で言うなら「安全」は客観的、「安心」は主観的です。  
過去の時代、ある商店街を一つの組が仕切っていて、商店街の人たちは「見かじめ料」を払うので  
すが、「あの組が仕切っているから私らは安心して商売ができる」みたいな 言い方をしていたり、  
借金の取り立てを誰かに頼んで、「あの人に任せたから安心だ」なんて言い方もするわけで、やは  
り「安心」というのは主観的なんでしょうね。  
(自分は安心だけれど、他の人は安心じゃない…?)



地域福祉計画今後のスケジュール  
(令和2年11月9日時点)

| 日程                        | 内容                    | 補足             |
|---------------------------|-----------------------|----------------|
| 令和2年11月4日(水)              | 素案のリリース               | メーリングリストでの協議継続 |
|                           |                       |                |
| 11月9日(月)14:00~            | 第3回 策定委員会             |                |
|                           |                       |                |
| 12月8日(火)9:30~             | 第4回 策定委員会             |                |
|                           |                       |                |
| 12月20日(日)~<br>令和3年1月6日(水) | パブコメ                  |                |
|                           |                       |                |
| 1月中旬                      | パブコメ結果を反映した<br>計画案の確定 |                |
|                           |                       |                |
| 2月5日(金)                   | 報告会                   |                |
|                           |                       |                |
| 2月25日(木)<br>~<br>3月24日(水) | 議会開会<br>・計画の議決        |                |
|                           |                       |                |
| 3月31日(水)                  | 完成期限                  |                |
|                           |                       |                |
| 4月1日(木)                   | 第3期計画スタート             |                |